

「水俣病」27日にも結論

帰熊の園田厚相が示唆

救済に特別措置

補償問題 協議会つくり解決を

園田厚相は水俣病患者救済などのため二十日午後六時三十分熊本空港の全日空機で帰熊、県庁で記者会見のあと上森城郡矢部町に向かったが、本社では途中、熊本政治部長が大臣と車中インタビューを行なった。この中で大臣は、水俣病の政府見解を二十七日の閣議にかけたあと新潟県阿賀野川の第二水俣病と同時に其結果することを示唆した。また結論を出したあは「県や水俣市、患者、工場、労組など協議会のようなものをつくり、補償問題などを話し合い解決してほしい」と要請、「胎児性水俣病児の救済策として熊本水俣市長が提唱しているコロニーには国として全力をあげて協力すると答えた。車中での一問一答次の通り。

コロニーには全面協力

—政府見解はいつ出すのか。—まず出せる。しかし、十数年放—には何かきかけがある。そこで大臣、水俣病だけの結論がない。置かれたものを私が取り上げる。—新潟県の第二水俣病と同時に出し

たいと思っている。私としては二十日以前に出すつもりだったが、第二水俣病の所轄官庁である科学技術庁がロケット実験で忙しかつたので、結論を出すのは遅滞中になつた。これは間違いない。—二十七日の閣議にかけるといふ話だ。大臣、(意味深長な笑みをもち)したあ。そこまではつきりいふ

てしまった方がいいのか。こ想像にお任せします。

—いろいろ圧力があると聞いているが...

大臣、水俣病でもに対する風当たりは強いのです。いろいろとやりにくかった。オツチロコチロイだが、スタンドプレーだとか罵詈する向きもある(笑い)

—政府見解は、水俣病を公衆衛生として認定すると同時に、企業責任、国の義務の範囲など明示するのか。

大臣、結論の内容はまだ明らかでないが、熊本大学医学部が調査した「水俣病」の内容とはほぼ同じである。水俣病はチツソ水俣工場の廃水に起因したと認められ、以外は考えられない。

公害認定の仕方については、学問的認定と医療的認定と通じがあるが、被害者救済の立場から厚生



車中でインタビューに応じる園田厚相(右)

指としては、医療的認定をするわけだ。

——では、国としては公費認定後どういう措置をとるのか。

大臣 公費病患者を救済するためには、まず法律をつくらねばならないが、私としては粉微処理と患者救済の二つに分けて法律にしたいと考えている。次の国会に提出する。患者救済に要する費用は国が、企業が八割の割合を充てていたが、企業側の強い反発を受けた。いまは一分の二ずつに歩み寄っている。粉微処理については、なかなかの仲微機関が必要だ。隣町府に設置するという案があるが、私としては最前線の指導を受けないために公取会のような中立で、独立した機関の設置を考えている。

——法律ができるまでの暫定措置

——解決のためには何が望ましいと思うか。

大臣 話し合つことが一番の早道だと思う。将来のためにもその方がいいのではないかと。私は四日市で、対話の場をつくらめ県、市、それに労組、被病者を含めた地元で対策協議会を作った。特色はどんなことでも話し合いで解決していくことで、この三十日にスタートする。私はこれを粉微病、個別のモデルケースにしたいと思つてゐるが、水俣でもお互いに譲り合つて対策を講じた方がいいのではないかと。

——立津川大医学部教授は胎児性水俣病も介護したいでよくなる

置はどうするか。

大臣 法律ができるまで何もできないのでは困るからそれまでの暫定措置として、大臣閣議で特別加算金や介護料の支給と特別の措置をとっている。しかし、見舞い金を取り戻せなければずいぶん苦しい。当分やりくりして何とかしたいと思うができれば富山のイタイイタイ病、熊本、新潟の水俣病には何か特別立法措置を講じたいと思つてゐる。

——企業責任については。

大臣 発生源を明らかにしたら、これに対する責任の限界は明らかになければなるまい。企業

とデータを発表しているが、どう思ふか。

大臣 そつちう責任な研究には特別研究費とか、できただけの援助をしたい。私はこのように車座の心身障害者でも、いくらかでも元に戻るようにするのが国の責任であると思つてゐる。

——熊本市長が胎児性水俣病のためのコロニーを提唱しているが。

大臣 コロニーといつてもいろいろあるが、市長の言つのは麒麟、治療の総合センターのことだと思つて、いいことだし、全力をあげて協力する。

——保険外の薬品も使えるよう特別措置を患者は望んでゐます

は、国は、県は何をすべきかをチツリとしてこのさい、ジメをつけた方がいいのではないかと。そして市民と再出発を図ることだ。チツンで市も発展したが、市民の協力でチツンも伸びた。市民もチツソをつぶしてこのさいは思わぬだろうし、このさい加害者と被害者といふはつきりした立ち場で話し合つことが大切だ。

——患者互助会が二十四年に結んだ葛城山金製約白紙に戻すといつてゐるが。

大臣 互助会のことには立ち場の上ぶれにはいかない。ただ、あの契約がどういふのだという点があるが、工場が原因と断定できないあの当時としてはむを得ないものだったと思つて。

大臣 水俣に行つてよく話を聞いて、検討しよう。

——各地で水俣病が問題になつてゐる。今後の対策は。

大臣 これまで全国で問題のある五十三の工場を調べた。うち三十七工場が釐金の多少は別として水銀がみつかった。あと百三十カ所ほど未調査の工場があるが、これはほとんど問題はないようだ。

被害者の立ち場で努力

水銀汚染については環境整備の基盤を設けねばならないので、すでに八月十日に暫定対策をつくり、各県知事に指示した。これによって厳取監視する。人間の命がこれからの社会では大かです。被害者の皆さんに代わつて私が全力を尽くす覚悟です。